

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902595		
法人名	株式会社 緑ケアライフサービス		
事業所名	グループホーム 『殿』		
所在地	旭川市東6条10丁目1番22号		
自己評価作成日	平成23年4月12日	評価結果市町村受理日	平成23年6月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigooho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172902595&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年4月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・経営理念「『その人らしさ』を尊重し、生きる喜びに共感する」を念頭に当事業所で従事するスタッフが全力で入居者さまと関わらせていただいております。
 ・家族の方が来所された時は、必ず、日常の生活状況をお話しています。
 ・より楽しく、おいしい食事をしてもらうための献立を計画的にたてています。栄養士を配置し、一日の栄養管理にも配慮しています。
 ・入居者さまの生活リズムを考え、ご本人のペースに沿った柔軟な支援をしています
 ・出来るだけ多くの入居者さまが参加できる、全員参加型のレクリエーションやイベントを企画立案し、実行しています。
 ・各スタッフの資格取得や研修参加を積極的に呼び掛けており、実際、事業所内での質の向上を目的とした取り組みのほか、外部研修にも参加している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路に面したホームは、市街地と商業地が隣接し、人の声や自動車の音が聞こえ、動きの生活感があり、環境に恵まれた立地となっています。運営者は、介護保険制度施行以降、福祉事業を展開しており、自宅中心サービスから、時代の潮流に沿った住居環境の必要性を感じ、他の福祉サービスも含め開設運営しています。地域との協力関係作りを強化し、地域とともに暮らし続けるホームの在り方に努めています。利用者の能力を発揮し、継続性を大切にすることで、ホームでの暮らしぶりが、展示物やホーム内の随所で伺えます。入居してから新しい取り組みに利用者も意欲を持ち、明るい笑顔で生活しています。普段行けない所への外出や、一人ひとりの要望に応えられる取り組みも功を奏し、職員のモチベーションも高く、意欲向上やスキルアップに繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、玄関入口やリビングに掲示し、周知している。理念の中にある‘その人らしさ’とは何か、それを把握し、尊重した個々の関わりを実践し、努力しています。	企業理念に、開設後作り上げたケア理念「その人らしさ」を基に、職員は体感しながら、笑顔で利用者の支援に努め、利用者の想いに応えられるケアサービスに取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内会の清掃や行事などにも参加しています。当GHのイベントを案内し、料理の準備等お手伝いもしていただいています。	地域への関係作りは積極的に行い、広報や町内行事、防災訓練、ホーム行事への参加呼び掛けを行っています。保育園や小学生との交流もあり、利用者の楽しみとなっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症ケア等について説明しているが、広範囲の地域貢献として具体的な働きかけは行っていない。今後、地域住民対象の講演等行いたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	その都度の議題を設け、地域の方やご家族から意見や感想を述べてもらい、より良い運営となるよう参考・改善させてもらっています。2ヵ月に1回の定期開催は行えていません。	運営推進会議は2回、家族、自治会長、民生委員、域包括支援センター職員が参加し、活動報告や意見交換が行われ、サービスの質向上に活かしています。	運営推進会議の定例化と会議内容については、開催の意義・理解とホーム運営への協力を頂くため、他のメンバーや家族への送付が望まれます。今後は現場の職員も参加する機会を設け、地域の関わりの中でサービス向上に期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護高齢課が主催する研修に参加し、常に新しい情報を取り入れるようにしています。保護課の担当ケースワーカーとも当所訪問時には意見交換しています。	地域包括支援センター職員や市の担当課と情報交換や相談、問い合わせなどを行い連携を図っています。ケースワーカーの訪問や、利用者の各種手続きも対応しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内外の研修等を通して、身体拘束について理解を深める取り組みをしています。ミーティング等で取り上げ、どんな事が拘束なのか、拘束することによって予測される入居者の姿を思い浮かべ、拘束しないケアに取り組んでいます。	身体拘束廃止マニュアルを作成し、職員は正しい理解のもとでケアに取り組んでいます。玄関の施錠やベット周りの拘束もなく、会議やミーティングの中でも研修を繰り返し、ケアの在り方について確認しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	社内外の研修や勉強会を通して、虐待防止に努めている。管理者・職員が見過ごすことなく、伝え合える、相談し合える開かれた環境づくりに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社外の研修に管理者が参加し、理解を深めています。当所には成年後見制度を利用している方がいないため、今後、支援できるよう努めていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ゆっくり時間をかけ、契約内容を説明し、理解・納得していただくうえで、署名および押印していただいております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投書箱を設置し、入居者様やご家族の意見や要望を伝えられる環境をつくっています。ご家族が来所した際は意見や要望を聴取するよう努めています。	家族の面会時や電話での状況報告時に、要望や意見が言い易い雰囲気作りに努めています。家族には毎月手紙を送り、生活の様子や写真を添付し好評です。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全スタッフミーティングやユニット毎のミーティングの際に意見や提案を聞き入れる機会を設けている。その他、個別に面談も行い、話し合いの機会をつくることに留意している。	月1回の定例会議で、職員の意見や提案が積極的に出され、利用者の生活の質向上・ホーム運営に反映しています。職員の考えが、利用者の想いに応えられる仕組みとなっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の改善や福利厚生等の条件整備に努めている。組織としてのトップダウンに限らず、ボトムアップ出来る組織形態を構築するため、報・連・相を重視した意識をもっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外の研修参加を積極的に促し、実際、多数のスタッフが参加している。毎回、研修報告書を提出してもらい、研修で得たことを再確認し、全スタッフミーティングにおいても発表してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国介護事業者協議会への参加を通して、交流およびネットワーク作りに努力している。ケアが閉鎖的にならないよう、他のグループホーム見学等の機会を多くつくっていききたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に代表者および管理者が、ご本人・ご家族様から利用者の今日までの生活歴や趣味・願い・要望等を面談により聞きだし、傾聴している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現段階でご家族様が困っている事、不安な事をじっくり時間を掛けて、傾聴しています。ご家族同士の中でもご本人に対する思いや意見の食い違いがないか配慮しながら対応しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の双方にお話を伺い、要望・希望を抽出し、一方的ではなく、確認や相談をしながら行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である事、尊敬の念を忘れずに、共に助け、助けられながら、「生きている喜び」を共感できる関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回、個別のお便りを送ることで、電話が来たり、GHへ来所される方がいます。敬老会・クリスマス会については多くのご家族が来所され、ご本人とご家族の関係が維持されている事が判ります。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけの病院や理美容室など、なるべく変えないようにしています。家族以外の来所も制限することなく関係性を途切れさせないよう努めています。	利用前の生活環境を大切にし、家族との関係維持、友人との交流、以前生活していた地域への訪問、理美容院、友人の訪問もあり、以前の関係が途切れない支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係が途切れないよう支援に努めている	利用者一人ひとりのその日の状況を把握することに努め、利用者同士の関係性の橋渡しが出来るよう心がけています。食事等の際の着席場所もスタッフ間で相談し合いながら配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院療養のため、退所された方のところへホーム内の行事でつくった料理を届けたり、職員が自発的にお見舞いに行く等、お付き合いを大事にしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりの思いに沿った暮らしが出来るよう本人の意向を重視し、実現させるための手段を常に模索しています。	センター方式のシートで情報を収集し、細かく状況把握に努めています。利用者本位の細かな行動や気付きを大切にしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントでセンター方式により、本人及びご家族から情報収集し、入居後も職員が会話の中で生活歴を聴取しながら、その都度、記録している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録、介護記録、看護記録をもとにスタッフ間で共有・把握しています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に各スタッフも担当しながら介護計画を作成しています。	家族の意向を尊重し、利用者本位の介護計画を作成しています。毎月の会議では、モニタリング・評価・見直し・変更を行い、現状に即した介護計画を作成しています。	介護計画の目標に連動する記録の仕組みがなく、効果的に評価ができる記載方法の検討が望まれます。職員は気付きや意見を出し合い、現状に即した目標を立て、家族・利用者・職員が共有し、利用者本位の計画となることを期待します。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個別の経過記録・介護記録により、情報整理し、毎日の申し送り各職員が持っている情報を報告・共有しています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族とその都度、話し合い実施している(介護タクシーの利用、ユニット間の交流等)			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員さんの運営推進会議参加、イベント時のお手伝い等力を借りています。教育機関とも連携を図り、実習生の受け入れを行っています。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望され、希望されるかかりつけ医の診察を受け、健康状態に応じ、ご家族と連絡をとりながら適切に支援しています。	利用前の主治医が継続され、家族の協力や職員が付き添って、受診の支援が行われています。医療連携体制による看護師の健康管理も続けられています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	所内の看護職員と職員が協働し健康管理や医療活用の支援を行っています。看護職員は24時間電話対応が可能ですので、何かあった時、随時、相談しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人が安心して入院できるように、アセスメントを提供し、ソーシャルワーカーや病棟看護師から治療経過をお聞きしたり、担当医とご家族のカンファレンスに同席させて頂いたり、医療機関との連携を行っています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの実施は、既に実施した利用者もいます。医療・ご家族・職員が方針を共有し、看取りを行っています。	契約時に重度化や終末期に向けた方針を説明しています。ターミナルケアの経験もあり、家族と話し合い、医療機関・スタッフと共有し、チームで支援出来る取り組みをしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、救急救命の訓練も随時実施しています。また、定期的にマニュアルのビデオを視聴し、実際の発生時に備えています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者と共に消防署の方にも協力していただき、年2回の避難訓練を実施しています。地域の協力依頼までに体制が整っていないので、今後、要請していきたい。	スプリンクラー・緊急通報システムの設置も終了し、避難訓練を年2回実施しています。各種研修についても随時行い、運営推進会議では、地域協力の話し合いも行われています。	災害時の安全確保と不安を取り除くために、夜間想定の実践訓練、地域との協力で役割を明確にした訓練、水・食料・寒さをしのげる物品の確保についても検討を期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の尊厳を守りつつ、専門職としての倫理を大切にしています。また、個人情報管理の徹底を行っています。	職員は、利用者の尊厳を傷つけない言葉遣いや、プライバシーの確保、人格を尊重したケアに努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ひとりひとりに合わせたコミュニケーションをとり、本人が納得がいくよう何度も話し、納得しながら暮らせるよう支援しています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活スタイルを尊重し、一人ひとりに合ったペースでご本人の意欲を大事にし、ゆっくり・いっしょに・楽しく生活できるよう支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時だけではなく、日常的に髪の毛の整髪・お化粧品・衣類が乱れている時の手直し等配慮し支援しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その時点の個人ごとの嗜好・食べたい物を聴取し、それに基づいて献立を立てています。ケーキ作りや芋の皮むき等お手伝いしていただいています。	利用者と一緒に調理や片づけを行い、職員と一緒に会話をしながら、食事をしています。外食や行事食で、変化をつける工夫もしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格をもった職員と相談し、個々人の栄養バランスを考えた献立にしています。水分も一人ひとり、一日の摂取目標値を掲げて支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の習慣等も考慮しながら、口腔ケアを行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々、排泄チェックしている。自ら、排泄意を感じる方は独歩でトイレにて済ませてもらい見守りしている。尿意・便意を感じにくい方は定時的に声かけしたり、トイレへ誘導している。	トイレ排泄を基本に排泄パターンを把握し、タイミングを図りながら、声かけ誘導により、利用者の自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者ひとりひとりの排泄パターンを職員が把握し、変化があった場合は主治医に相談して、指示にしたがっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	概ね週2回で入浴の曜日は決めているが、要望があれば随時入浴可能な体制をとっている。入浴好きな方は入浴時間を限定せず、支援しています。	週4回の入浴の機会を設け、ゆっくりと入浴を楽しんで頂ける体制となっています。身体状況や天候に合わせて適宜対応し、一人ひとりの身体保清に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ眠剤を使用しないようにしています。夜間2～3時間おきに巡回を行うことで、安心安全確認に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方内容がファルされており、作用・副作用が理解できるように努めています。内服の変更があった際は口頭や記録により周知されています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人その人にあったケア・共同生活を心がけています（習字、編み物、新聞読み等）。誕生日に要望する場所へ外出することもあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出支援に努めています。桜の花見、花フェスタの見学、旭山動物園の見学、ＳＣで買物や食事等。天気の良い日は玄関前で日光浴したり、町内を散歩したりしています。	日常の散歩や近くの商店への買い物等、外出の機会を多く作っています。年次計画には、花見や動物園、花フェスタ、イルミネーション見学があり、冬期間も室内での体操やレクリエーション活動を強化しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物等出かけられた際は、自らお金を支払える場面を作り、金銭に対する関心をもってもらっています。自己管理できる方は、お任せしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用や手紙のやり取り等は制限を設けていません。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風を基調にした建築に加え、季節感ををもった環境づくりをし、特に温度・湿度については一定に保つよう配慮しています。その他、入居者様の作品(習字、押し花、パルカーアート等)を掲示したりして関心を持ってもらっています。	それぞれのユニットは日当たりも良く、室温や湿度も調整され、利用者は憩いの空間で、職員と一緒に心地良く、日中を過ごせる場所となっています。季節が感じられる装飾や、利用者の手芸作品、写真が飾られ、日々の生活スタイルが窺えます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファ設置、廊下にも木のベンチ椅子を置いていますので運動して疲れたときなど、ひと休みされています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具や装飾品、写真等をもってきてもらい、居心地よく生活していただけるよう工夫しています。仏壇を持ち込まれている方もいます。	居室にはベッドとクローゼットが設置され、使い慣れた家具、仏壇や家族写真・装飾で、居心地良く過ごせる工夫を施し、個性的な居室として、安らげる空間となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札とドアホン(扉の開閉で音が鳴る・各人違う絵柄の物)を取り付けています。所内が「リハビリ」となって、朝はリハビリ体操や嚥下体操等行っています。		